松江北道路だより

令和7年5月

島根創生 SHIMANE SOUSEI 2nd

広報版 第20号

- 松江北道路は、早期に整備効果を発揮するため、松江だんだん道路に接続する川津インターチェンジから西側に向けて段階的に整備します。
- 昨年度に引き続き、各工区において調査・設計等を進めるとともに、事業用地取得に向けた補償内容の説明を、川津・持田工区において優先的に実施します。
- 今年度から、新たに川津インターチェンジ付近において、松江北道路本線工事に向けての準備工事に着手します。

地域の皆様へ説明し、話し合いを行いながら事業を進めてまいります。

測量・調査

予備設計

用地測量・調査（地籍調査）

- 現地に必要な幅を明示する幅杭を設置し、土地境界の復元や境界立会を行います。
- 用地及び建物の調査を行います。

詳細設計・補償内容説明

- 工事着手に向けて、より詳細な道路構造等について設計を行います。
- 事業用地の取得に向けて補償内容の説明を行います。

埋蔵文化財調査

- 事前に実施した埋蔵文化財の分布調査結果を踏まえ、必要に応じて試掘調査や本調査を行います。

工事

- 安全性や周囲への影響に配慮し、工事を実施します。

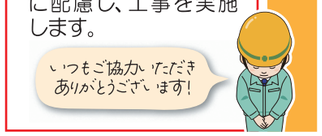

完成・供用開始

令和７年度事業内容

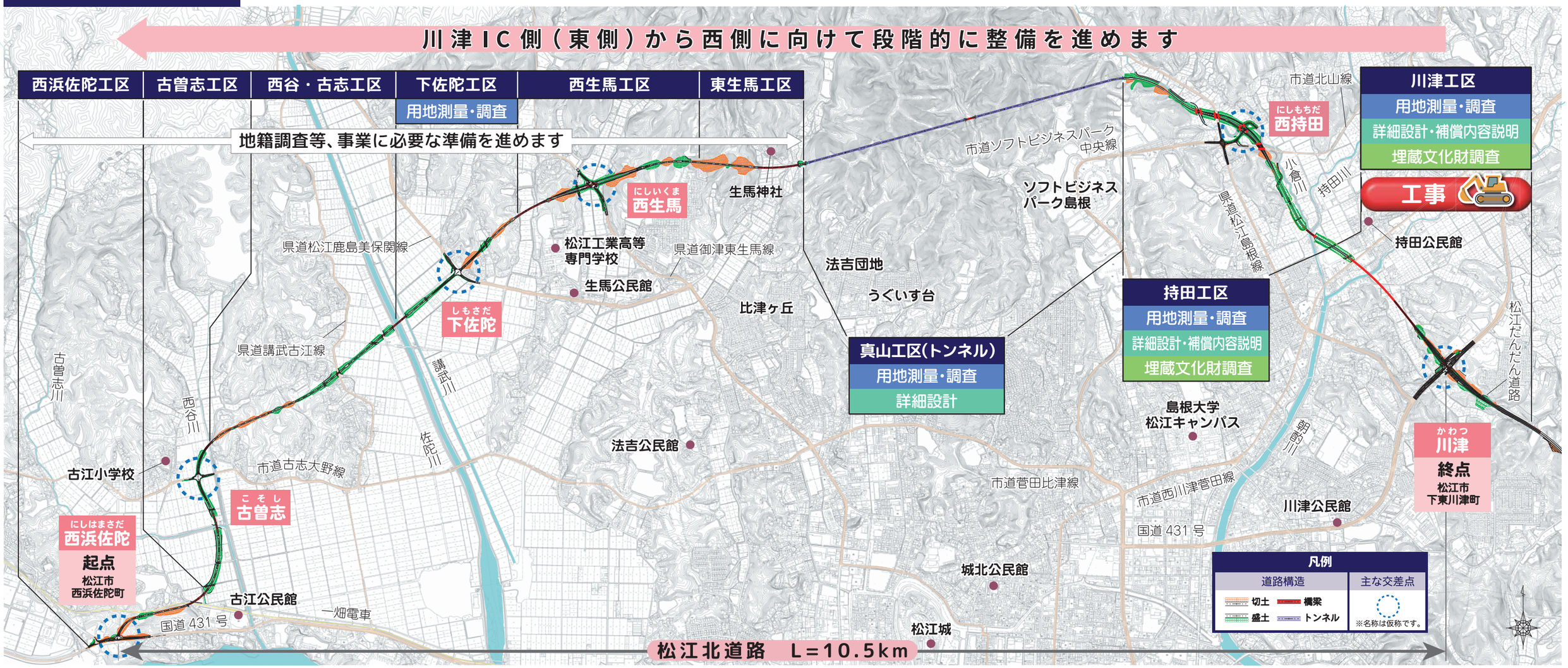

松江北道路の整備効果

境港出雲道路の一部を構成するとともに、松江市街地の外環状道路を形成するため、通過交通の転換・分散による市街地の渋滞緩和、災害時の代替路の確保や山陰道へのアクセス向上等の整備効果が期待できます。

お問合せ先

■島根県 松江県土整備事務所 松江北道路建設室
☎ 0852-32-5748 ✉ matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp

■松江市 都市整備部 大橋川治水・国県事業推進課
☎ 0852-55-5385 ✉ ohashi@city.matsue.lg.jp

各地区の事業の状況等は、島根県ホームページに掲載しています。

松江北道路 検索